

雇用者報酬の地域別動向

～変動要因と賃金伸び悩みの背景～

木村 俊文

要旨

県民所得の3分の2近くを占める雇用者報酬は伸び悩んだ状態が続いてきた。雇用者報酬の下押し要因を「雇用者数」と「1人当たり雇用者報酬」に分解すると、地域別にみても1人当たり雇用者報酬の影響が大きいことが示された。また、1人当たり雇用者報酬が低迷した背景には、各地で非正規雇用者の割合が高まったことが影響した可能性もあると考えられる。

伸び悩む雇用者報酬

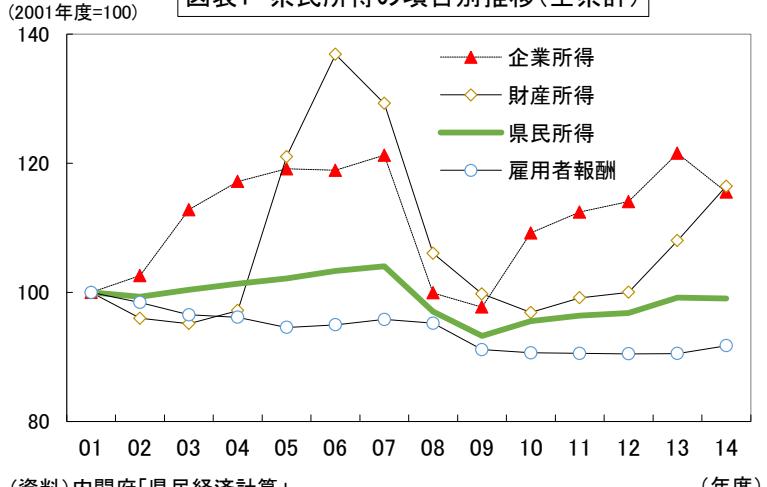
内閣府の県民経済計算（93SNA、2005年基準）によれば、2001～14年度までの全都道府県合計（以下、全県計）の県民所得（要素費用表示）は、07年度をピークに減少に転じ、08～09年度はリーマン・ショック（08年9月）の影響で大きく落ち込んだが、10年度以降は緩やかな回復傾向を示している（注1）。

この間の内訳をみると、企業所得および財産所得は景気回復時に増加したのに対して、県民所得の3分の2近くを占める雇用者報酬は、13年度に底打ちしたものの伸び悩んだ状態が続いてきた（図表1）。

雇用者報酬とは、主項目である①賃金・俸給のほか、②雇主の現実社会負担（健康保険や企業年金など）、③雇主の帰属社会負担（退職一時金や公務災害補償など）の3項目で構成される。

この雇用者報酬は「雇用者数」と「1

図表1 県民所得の項目別推移（全県計）



（資料）内閣府「県民経済計算」

（注）名目値。

人当たり雇用者報酬の積であることから、この2つに分解することができるが、果たしてどちらの要因が下押しに作用したのだろうか。

以下では、①リーマン・ショック前までの01～07年度、②リーマン・ショック前後の景気後退局面に当たる08～09年度、③その後の回復局面である10～14年度と、大きく3つの期間に区分して、雇用者報酬を変化させた要因について地域別に見ていくことにする。

また、後半では、1人当たり雇用者報酬の伸び悩みの背景について考察する。な

お、本レポートでは雇用者報酬は名目を指すものとする。

(注1) 県民所得については、拙稿「県民経済計算でみる地域別の経済動向(1)」(『金融市場』2017年12月号)を参照されたい。

01~07年度は1人当たり報酬が減少

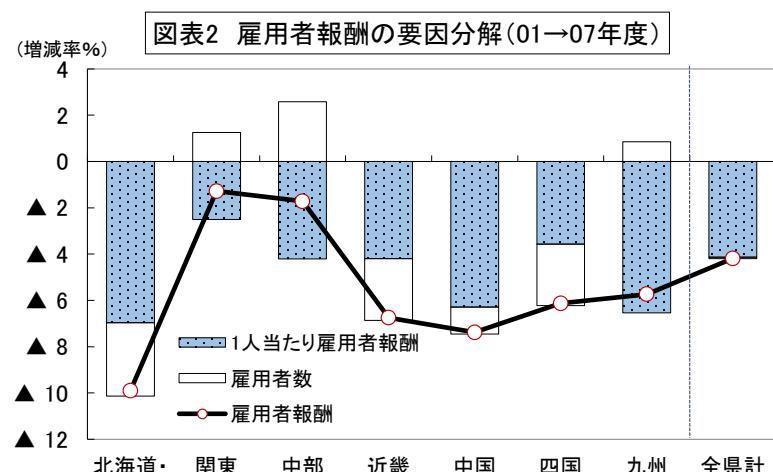
まずは01~07年度を見てみよう。図表2は、地域ブロック別に雇用者報酬の増減率に対する

「雇用者数」「1人当たり雇用者報酬」それぞれの寄与度(01~07年度)を表したものである。

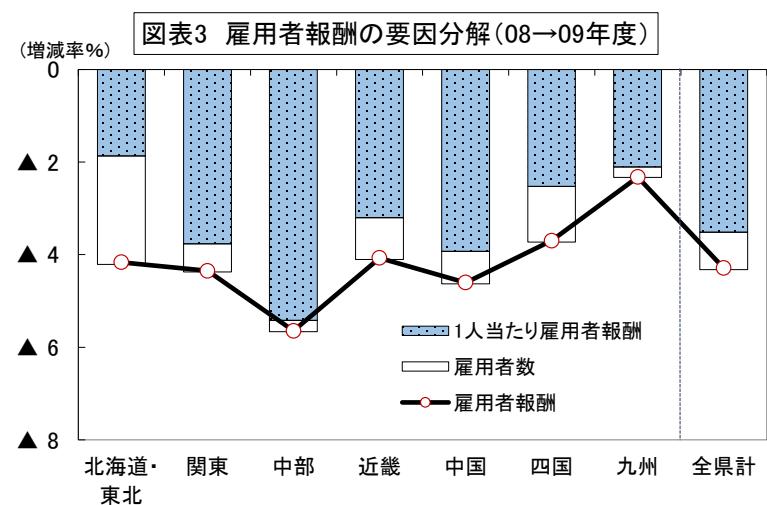
全県計の雇用者報酬の増減率は▲4.2%となつたが、雇用者数(寄与度▲0.1ポイント)はほとんど影響せず、1人当たり雇用者報酬の減少(同▲4.1ポイント)が押し下げ要因となった。

地域別にみても1人当たり雇用者報酬は全地域でマイナス寄与となり、とくに北海道・東北、中国、九州の3地域ではこの影響が大きかった。ただし、関東、中部、九州の3地域は雇用者数がプラス寄与となり、このうち関東は1人当たり雇用者報酬のマイナス寄与(▲2.5ポイント)が他の地域に比べ小さかった

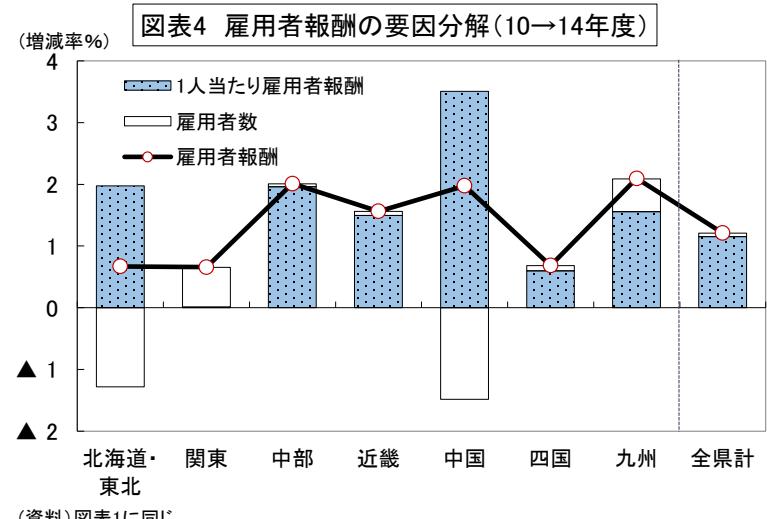
ことから雇用者報酬の増減率が▲1.3%



(資料)図表1に同じ



(資料)図表1に同じ



(資料)図表1に同じ

にとどまった。

08～09 年度は雇用者数も減少

つぎに景気後退局面の08～09年度を見てみる（図表3）。この間の全県計の雇用者報酬の増減率は▲4.3%となったが、1人当たり雇用者報酬の減少（▲3.5ポイント）に加え、雇用者数（▲0.8ポイント）も減少幅が拡大し、2要因がともに明確なマイナス寄与となって雇用者報酬を押し下げた。

地域別にみて特徴的なのは中部であり、同地域は 1 人当たり雇用者報酬（▲5.4 ポイント）が大きく落ち込んだことに加え、雇用者数（▲0.2 ポイント）もマイナス寄与に転じた。中部は、輸送機械を中心とする製造業のウエイトが大きく、かつ海外経済の影響を受けやすいことから、世界同時不況で輸出が急減すると同時に製造業が生産調整を余儀なくされた。企業収益が急速に悪化する中で、残業代やボーナスを中心に賃金が引き下げられ、さらに雇用削減も行われたとみられる。

また、中国も石油製品や輸送機械など
製造業のウエイトが中部に次いで大きい

ことから、企業収益が急悪化する中で、中部と同様に賃金・雇用調整が行われたとみられる。

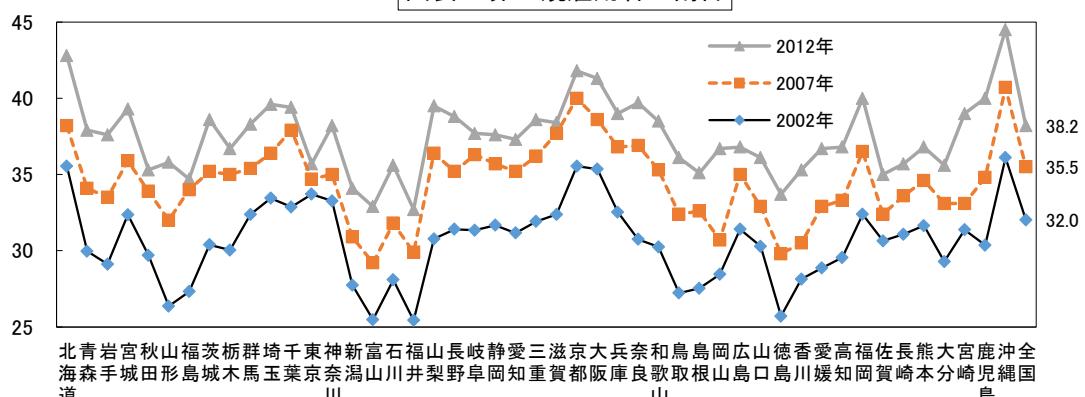
10~14年度は1人当たり報酬が改善

さらに景気回復局面の10~14年度を見てみると(図表4)。この間の全県計の雇用者報酬は1.2%と増加に転じた。1人当たり雇用者報酬(1.1ポイント)が改善した影響が大きいが、雇用者数もわずかに増加(0.1ポイント)して雇用者報酬を押し上げた。

地域別にみると、08～09 年度に大きく落ち込んだ反動もあり、中国および中部で 1 人当たり雇用者報酬の顕著な改善が見られた。また、北海道・東北でも 1 人当たり雇用者報酬の改善が目立ったが、10～14 年度は産業全体に占める製造業の割合が低下した一方で建設業の割合が高まり、さらに建設業中心に賃金が上昇するなど東日本大震災（11 年 3 月）の影響を受けた可能性があり、この点には留意する必要がある。

なお、雇用者数が引き続きマイナス寄与となったのは、北海道・東北、中国の2

図表5 非正規雇用者の割合



(資料) 総務省「就業構造基本調査」

(資料) 総務省「就業情況調査」
(注) 非正規雇用者の割合は、非正規雇用者(パート・アルバイト・派遣社員・契約社員・嘱託・その他)と正規雇用者(正規の職員・従業員)の合計に占める割合を示す

地域だった。

高まる非正規雇用

ここまで見てきたように、01～14年度の対象期間を通じてみると、「雇用者数」よりも「1人当たり雇用者報酬」の方が雇用者報酬の増減に作用していることが示された。

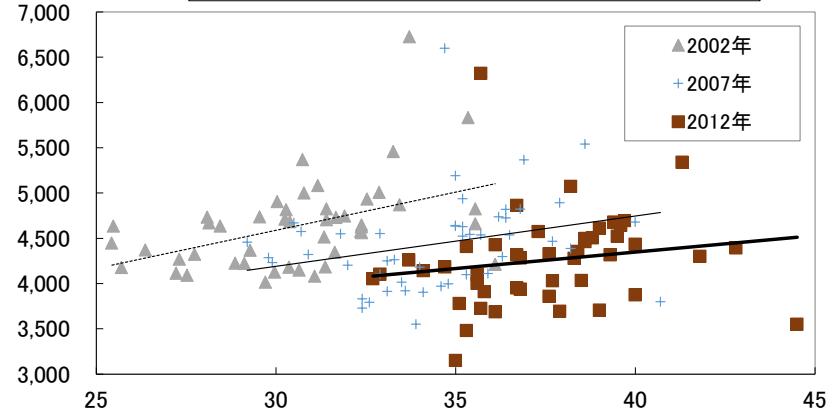
前述したように、景気悪化局面では残業代やボーナスを中心に賃金が引き下がられ、企業収益がさらに厳しい場合には雇用削減も行われる。一方、景気回復局面の初期ではこれと逆の対応が行われることから、1人当たり雇用者報酬の方が景気に敏感に反応すると考えられる。

しかし、図表1で見たとおり、1人当たり雇用者報酬は13年度に底打ちするまで弱い動きが長く続いてきた。そこで、最後に1人当たり雇用者報酬、すなわち賃金の伸び悩み傾向が続いた背景について考えてみたい。

賃金が上昇しない要因の1つには、女性・高齢者の労働参加や労働者派遣法改正などにより非正規雇用者の割合が高まったことが挙げられる。総務省「就業構造基本統計調査」によれば、全国の非正規雇用者の割合は02年(32.0%)、07年(35.5%)、12年(38.2%)と上昇傾向が続いており、3人に1人は非正規雇用者となっている(図表5)。地域別にみると、中部で低く、九州で高いものの、各都道府県ともに非正規雇用者の割合が上昇している。非正規雇用者の賃金は正規雇用

(一人当たり雇用者報酬、千円)

図表6 1人当たり雇用者報酬と非正規雇用の割合



(資料)内閣府「県民経済計算」、総務省「就業構造基本調査」より作成

(注1)1人当たり雇用者報酬は「年度」データ。

(注2)非正規雇用者の割合は、非正規雇用者(パート・アルバイト・派遣社員・契約社員・嘱託・その他)と正規雇用者(正規の職員・従業員)の合計に占める割合を示す。

者に比べ低水準であることから、こうした非正規雇用者の高まりは平均賃金の押し下げに作用すると考えられる。

この点を確認するために、都道府県別の1人当たり雇用者報酬と非正規雇用者の割合をプロットし、経年の動きを見てみると(図表6)。その結果からは、県によっては経年の動きに多少ばらつきがあるものの図示した傾向線が示すように、総じて年を追うごとに右下方向にシフトしていることが分かる。つまり、非正規雇用者の高まりが賃金の低下に一定の影響を与えた可能性が高いといえる。

今後は景気回復と雇用不足の強まりから、また元の方向に戻ると想定されるものの、人口・産業構造の違いなどにより、その変化幅は地域によって異なると考えられる。